

■ ■ ■ **第2次南丹市行政改革推進計画** ■ ■ ■

作成 平成24年3月



◆ 目 次 ◆

1. 推進計画策定の目的	1	2-1-3 電子市政の推進	4
2. 推進計画の実施期間	1	2-1-4 市民意識調査の実施	4
3. 推進計画の進行管理	1	2 民間活力の導入	4
4. 推進計画の目標等	1	2-2-1 外部委託の推進	4
5. 推進計画の主な取り組み	1	2-2-2 外部委託の見直し	5
第1節 健全な財政基盤の確立	2	3 職員の意識改革	5
1 計画的な財政運営	2	2-3-1 研修による意識改革	5
1-1-1 財政計画の策定	2	2-3-2 自己評価制度の導入	5
1-1-2 財政状況の公表	2	2-3-3 職員提案制度の導入	5
1-1-3 新しい予算編成方式の導入	2	4 定員管理・給与の適正化	5
1-1-4 地方債発行の抑制	2	2-4-1 定員管理適正化計画の策定と実行	5
1-1-5 活性化推進基金の積立	2	2-4-2 職員の削減	5
1-1-6 過疎地域自立促進特別基金の積立	2	2-4-3 嘱託・臨時職員の削減	5
1-1-7 第三セクターや外郭団体の組織の見直し	2	2-4-4 人件費の削減	5
2 事務事業の見直し	2	2-4-5 時間外勤務の縮減	5
1-2-1 入札・契約制度の見直し	2	2-4-6 人事評価の導入	5
1-2-2 事務経費削減対策	2	5 組織・機構の改革	6
1-2-3 扶助費の見直し	2	2-5-1 本庁・支所組織体制の見直し	6
1-2-4 公的支援団体の支援の見直し	3	2-5-2 独立性を要する組織の見直し	6
1-2-5 投資的経費の見直し	3	2-5-3 専門性が必要な組織の見直し	6
1-2-6 行政評価制度の構築	3	2-5-4 類似業務を行う組織の見直し	6
1-2-7 経営資源の再配分	3	第3節 市民との協働のまちづくりの推進	6
3 公営企業会計等の財政健全化	3	1 市民参画の仕組みづくりと地域組織等の支援	6
1-3-1 公営企業会計等の経営の効率化	3	3-1-1 市民と一体となった事業の促進	6
1-3-2 料金体系の見直し	3	3-1-2 地域組織等の支援	6
1-3-3 特別会計の繰出金の抑制	3	3-1-3 市民と行政の役割分担	6
4 歳入の確保	3	3-1-4 パブリックコメントの実施	6
1-4-1 税や料金の収納強化	3	2 情報提供の推進	7
1-4-2 国・府事業の積極的な導入	3	3-2-1 ホームページの充実	7
5 公共施設の見直しと財産の有効活用	4	3-2-2 広報誌の充実	7
1-5-1 各種施設の管理運営方法の検討	4	3-2-3 お知らせのスリム化	7
1-5-2 既存施設のあり方の検討	4	3-2-4 CATVの活用推進	7
1-5-3 指定管理者制度の効果的な運用	4	3 情報公開の推進と個人情報の適正保護	7
第2節 効率的な行政経営の展開	4	3-3-1 情報公開の推進	7
1 市民サービス満足度の向上	4	3-3-2 個人情報保護の推進	7
2-1-1 市民ニーズの把握	4		
2-1-2 市民本位の窓口対応	4		

1. 推進計画策定の目的

本推進計画は「第2次南丹市行政改革大綱」に掲げる、今後改善を図っていくべき13項目について、それぞれ目標年次を定め、計画的に推進していくため策定するものである。

2. 推進計画の実施期間

本推進計画の実施機関は、平成24年度から平成28年度までの5年間とする。ただし、行政改革大綱や推進計画に掲げた事項以外に新たに取るべきものが生じた場合には、追加や変更をするものとする。

3. 推進計画の進捗管理

行政改革を推進するにあたっては、庁内においては市の「戦略会議」や「検討会議」において、毎年度その進捗状況を把握し、推進計画のローリングによる進捗管理を行う。社会経済情勢等の変化を反映して必要に応じて取組事項の追加、変更の見直しを行う。また、「南丹市行政改革推進委員会」及び「南丹市行政評価推進委員会」に報告し、意見を求めるとともに、市民の理解と協力を得ながら行政改革を推進するため、進捗状況をホームページなどで公表する。

4. 推進計画の目標等

将来を見据えた健全で安定した財政基盤の確立のため、次の目標を掲げ、行財政改革に取り組む。

(1) 財政健全化の目標

指標	平成22年度 (実績)	平成28年度 (目標)	備考
経常収支比率	89.0%	85%以内	財政構造の弾力性を示す指数。80%を超えると財政構造の硬直化の傾向にある。
実質公債費比率	20.2%	18%以内	財政規模に対する借金返済額の割合を示すもの。18%を超えると起債発行に京都府知事の許可が必要となる。早期健全化基準は25%。
将来負担比率	167.3%	130%以内	第三セクターや公社を含めた市の負債総額を財政規模と比べたもの。早期健全化基準は350%。

(2) 財政規模の目途

指標	平成23年度 (決算見込み)	平成28年度 (目標)	備考
普通会計歳出決算規模	225億円	200億円程度	財政の健全化を維持するための指標として、平成28年度の基礎的な財政規模。

5. 推進計画の主な取り組み

別表のとおり

南丹市行政改革推進計画の主な取り組み

第1節 健全な財政基盤の確立

取 り 組 み 事 項	取 組 内 容	目 標 年 度					関 係 部 署		平成28年度目標	
		H24	H25	H26	H27	H28	所管窓口	実施担当		
1 計画的な財政運営										
1-1-1 財政計画の策定	財政規模に見合った健全な行財政運営を行うために、歳出の削減目標など、具体的な数値を盛り込んだ財政計画を策定する。歳入見込みも含む。	継続	→	→	→	→	→	-	財務課	平成26年度から見直し
1-1-2 財政状況の公表	行財政運営の透明性を図るために、解かりやすい手法による財政状況、予算書、決算書、財務諸表について広報やホームページを活用した積極的な公表を行う。	継続	→	→	→	→	→	-	財務課	毎年2回以上ホームページ等で公表
1-1-3 新しい予算編成方式の導入	限られた予算の有効活用を図るために、予算編成の権限と責任を事業実施部門に委譲する予算方式などを導入する。	検討	→	実施	→	→	→	-	財務課	
1-1-4 地方債発行の抑制	実質公債費比率が20%を超え、市債の残高も多額であるため、事業の見直しや重点実施により、市債発行額に一定の枠を設定し、毎年度の発行を抑制していく。	継続	→	→	→	→	→	-	財務課	毎年度25億円以内
1-1-5 活性化推進基金の積立	南丹市の将来のまちづくり並びに市の活性化を推進するため、旧合併特例事業債を活用し、平成22年度から27年度までの6年間に毎年度4億円の基金積立を実施する。	継続	→	→	→	→	→	-	財務課	24億円積立
1-1-6 過疎地域自立促進特別事業基金積立の実施	過疎地域自立促進特別措置法に基づく、事業に必要な財源を確保するため、過疎対策事業債を活用し、平成24年度から27年度までの4年間で基金積立を実施し、事業への有効活用を図る。	実施	→	→	→	→	→	-	財務課	過疎自立促進特別事業の財源確保
1-1-7 第三セクターや外郭団体の組織の見直し	独立採算を前提とした業務範囲など、運営計画の策定を求め、経営状況を的確に把握し、経営状況について広く公開する。市の関与の妥当性を検証し、統廃合も含め、設置そのものについて見直しを図り、補助金や委託料について見直しを行う。	継続	→	→	→	→	→	地域振興課	業務担当課	補助金及び委託料の全面見直し(※第三セクター等11団体他)
取 り 組 み 事 項	取 組 内 容	目 標 年 度					関 係 部 署		平成28年度目標	
2 事務事業の見直し										
1-2-1 入札・契約制度の見直し	契約事務の透明性、公平性及び競争性の推進等を図るため、入札・契約制度の見直しを検討する。	継続	→	→	→	→	→	-	監理課	多様な入札制度の確立。物品関係(随意契約を除く)電子入札率30%
1-2-2 事務経費削減対策	事務経費の削減を図る。事務経費の削減に向け、計画的に整理・廃止し、管理コストの削減を図る。目標や具体的な方策等を盛り込んだ計画を策定する。	検討	→	実施	→	→	→	-	業務担当課	物件費の10%削減
1-2-3 扶助費の見直し	国・府の基準等を参考にした所得制限の設定や受益者負担の適正化の検討を行うと共に、市単独サービス、上乗せサービスの見直しを推進する。	検討	→	実施	→	→	→	-	業務担当課	市単独扶助費の10%削減

南丹市行政改革推進計画の主な取り組み

取 り 組 み 事 項	取 組 内 容	目 標 年 度					関 係 部 署		平成28年度目標
		H24	H25	H26	H27	H28	所管窓口	実施担当	
1-2-4 公的支援団体の支援の見直し	どのような団体に対して支援を行うのか、一つの根拠を明確にし、支援内容や支援期間における団体区分を整理、公表することにより、支援を行う団体を明確にし、補助金額の精査を行い必要な経費のみの補助とする。	継続 →					企画調整課	業務担当課	運営補助から事業補助へ移行
1-2-5 投資的経費の見直し	事業の目的、内容及び必要性等の精査を行い、事業に優先順位をつけることにより、実施事業の取捨選択を行う。また、着手時期の標準化や事業規模の縮小、公共工事のコスト削減に取り組み、市債発行額を抑制する。	検討	実施 →				-	業務担当課	普通建設事業費の15%削減
1-2-6 行政評価制度の構築	効果的な行政評価を行うために、評価の目的や評価結果の活用方法など、評価制度のあり方を「行政評価推進委員会」の評価をふまえて検討し構築する。	継続 →					企画調整課	業務担当課	次年度以降の予算等への反映のシステム化
1-2-7 経営資源の再配分	行政評価により得られた結果により、行政経営上の必要な部分を明確にし、行政評価推進委員会の意見をふまえて、人的、財源的な経営資源の再配分を行う。	検討	実施 →				企画調整課	業務担当課	行政経営方針に基づいた柔軟な予算配分と職員配置
取 り 組 み 事 項	取 組 内 容	目 標 年 度					関 係 部 署		平成28年度目標
3 公営企業会計等の財政健全化									
1-3-1 公営企業会計等の経営の効率化	戦略的な経営を促進し、独立採算の安定確保に努め一般会計からの繰出金の削減を図るために、経営計画の策定を行い、経営健全化を推進する。	継続 →					-	業務担当課	
1-3-2 料金体系の見直し	受益と負担において公平公正な料金とし、歳入の確保を図るために、料金を見直しを行う。	検討	実施 →				-	業務担当課	
1-3-3 特別会計の繰出金の抑制	社会経済情勢を踏まえた使用料等の改定を検討し、適正な使用料の徴収を図り、繰出基準を超える一般会計からの繰出金の抑制に取り組む。	検討	実施 →				-	業務担当課	繰出金の5%削減
取 り 組 み 事 項	取 組 内 容	目 標 年 度					関 係 部 署		平成28年度目標
4 歳入の確保									
1-4-1 税や料金の収納強化	税や料金の納付徹底を図るとともに、収納未済額の一層の削減を目指す。	継続 →					-	業務担当課	現年度分徴収率1.4ポイント向上(平成22年度実績97.4%)
1-4-2 国・府事業の積極的な導入	国・府制度の活用はもちろんのこと、国府による事業採択、財源措置の働きかけを積極的に行い、制度創設や制度改正についても要望を行っていく。	継続 →					-	業務担当課	

南丹市行政改革推進計画の主な取り組み

取 り 組 み 事 項	取 組 内 容	目 標 年 度					関 係 部 署		平成28年度目標
		H24	H25	H26	H27	H28	所管窓口	実施担当	
5 公共施設の見直しと財産の有効活用									
1-5-1 各種施設の管理運営方法の検討	各種施設の管理運営のあり方を再検討し、施設の維持管理費用の削減と効率的な施設利用を促進する。	検討	実施				財務課	業務担当課	施設使用料及び減免制度の見直し
1-5-2 既存施設のあり方の検討	市民の意見を参考にしながら、市民への開放や民間企業への賃借・売却等、施設の有効活用を進める。	継続					財務課	業務担当課	
1-5-3 指定管理者制度の効果的な運用	施設利用者のサービス向上や施設管理運営経費削減を図るために、管理経費、利用状況などから指定管理者制度の適用が見込める施設とそうでない施設に分類したうえで、指定管理者制度の導入を行う。	継続					財務課	業務担当課	指定管理委託料の10%削減
第2節 効率的な行政経営の展開									
取 り 組 み 事 項	取 組 内 容	目 標 年 度					関 係 部 署		平成28年度目標
		H24	H25	H26	H27	H28	所管窓口	実施担当	
1 市民サービス満足度の向上									
2-1-1 市民ニーズの把握	区長会の開催、市政懇談会の実施、ご意見箱やホームページ、CATV等あらゆる機会、広報媒体を活用して、市民ニーズの把握に努める。	継続					企画調整課	業務担当課	毎年市民意識調査、市政懇談会の1回以上の実施
2-1-2 市民本位の窓口対応	市民に不快感を与えない接客対応を日々行い、市民には施策そのものに眼を向けてもらうようにするために、電話の対応など基本的な接客、接遇態度を改善し、市民が利用しやすい窓口対応を行う。	継続					-	業務担当課	窓口対応の苦情ゼロ
2-1-3 電子市政の推進	電子市政によりサービスが向上する事務を洗い出し、構築によりどのようなメリットがあるのか。また、どのような手法を用いて構築するのが良いかなどを検討する。	継続					地域振興課	-	
2-1-4 市民意識調査の実施	毎年度、各年代の市民へ市政全般についての意識調査を行い、まちづくりに対しての市民の実感、市民のニーズを把握し、行政サービスの向上に繋げる。	継続					企画調整課	-	市民意識調査において市政サービスの満足度5割以上(※現況約2割)
取 り 組 み 事 項	取 組 内 容	目 標 年 度					関 係 部 署		平成28年度目標
		H24	H25	H26	H27	H28	所管窓口	実施担当	
2 民間活力の導入									
2-2-1 外部委託の推進	行政組織の簡素化、行政を民間との役割分担の見直しの観点から、市が行っている事務事業の外部委託の推進について積極的に検討する。	検討	実施				-	業務担当課	

南丹市行政改革推進計画の主な取り組み

取 り 組 み 事 項	取 組 内 容	目 標 年 度					関 係 部 署		平成28年度目標
		H24	H25	H26	H27	H28	所管窓口	実施担当	
2-2-2 外部委託の見直し	現在、外部委託を行っている事務事業については、契約方法の見直し、委託業務内容の精査、地元団体への委託の推進を図る。	検討	実施				-	業務担当課	
取 り 組 み 事 項	取 組 内 容	目 標 年 度					関 係 部 署		平成28年度目標
3 職員の意識改革									
2-3-1 研修による意識改革	コスト意識の改革を促す研修を実施する。また、府や民間などが実施する各種研修会に参加し、。広い視野を持ち高度な行政運営を推進する。	継続					企画調整課	業務担当課	
2-3-2 自己評価制度の導入	業務に対する姿勢を確認し、業務の改善策の検討など意識改革を行うために、自己評価制度を導入、推進する。	検討	実施				企画調整課	-	
2-3-3 職員提案制度の導入	職員の行財政改革に関するアイデアを政策形成や事務改善に活用するため、職員提案制度を設けることを検討し、職員の改革意欲の向上と改革に向けた取組を推進する。	検討	実施				企画調整課	-	毎年1アイデア以上の採用及び実施
取 り 組 み 事 項	取 組 内 容	目 標 年 度					関 係 部 署		平成28年度目標
4 定員管理・給与の適正化									
2-4-1 定員管理適正化計画の策定と実行	長期的な展望にたち、職員の定数管理を行う。具体的な数値目標を盛り込んだ定員適正化計画を策定する。	検討	実施				企画調整課	-	平成24年度策定
2-4-2 職員の削減	各地域の利便性の確保を図りながら、新規採用職員の抑制や早期退職制度の活用等により、職員数を削減する。	継続					企画調整課	-	387人 (平成24年4月1日現在420人から33人削減)
2-4-3 嘱託・臨時職員の削減	職員の事務能力、生産性の向上を図るとともに、人員の適正な配置を行うことにより、嘱託・臨時職員を削減する。	継続					企画調整課	-	250人 (平成23年度末現在284人から34人削減)
2-4-4 人件費の適正化	職員給与については、国家公務員に準拠しながら必要に応じて見直しを行い適正化に努める。	継続					企画調整課	-	人件費の5%削減
2-4-5 時間外勤務の削減	事務の効率化、職員の適正配置とともに、所属長による時間外勤務の管理をより徹底し、時間外勤務の削減に取り組む。	継続					企画調整課	業務担当課	時間外勤務手当の30%削減
2-4-6 人事評価の導入	人事評価の仕様等を検討したうえで、人事評価を導入する。	検討	実施				企画調整課	-	平成25年度までに導入

南丹市行政改革推進計画の主な取り組み

取 り 組 み 事 項	取 組 内 容	目 標 年 度					関 係 部 署		平成28年度目標
		H24	H25	H26	H27	H28	所管窓口	実施担当	
5 組織・機構の改革									
2-5-1 本庁・支所組織体制の見直し	本庁は、企画立案や政策策定、事業の執行管理などを担うべき役割とし、本庁として効率的で機動的な組織体制に見直す。支所は、住民窓口や現場等の一時対応など、市民との調整機能を担うべき役割とし、支所として効率的で機動的な組織体制に見直す。	継続	→				企画調整課	—	平成27年度 支所機能の検討
2-5-2 独立性を要する組織の見直し	市としての全体を見据えた事務執行を行うために、業務に特化することなく横断的な立場から分析や評価を行うような組織を編成する。	継続	→				企画調整課	—	
2-5-3 専門性が必要な組織の見直し	戦略的な事務事業を効率的に行うために、専門性や業務量から新たな組織を確立する方が良いと思われる業務組織について検討し、編成する。	継続	→				企画調整課	—	
2-5-4 類似業務を行う組織の見直し	類似業務や関連業務を行う課等については、事務が効率的に行えるよう統廃合も含め検討し、編成する。	継続	→				企画調整課	—	
第3節 市民との協働のまちづくりの推進									
取 り 組 み 事 項	取 組 内 容	目 標 年 度					関 係 部 署		平成28年度目標
		H24	H25	H26	H27	H28	所管窓口	実施担当	
1 市民参画の仕組みづくりと地域組織等の支援									
3-1-1 市民と一体となった事業の促進	市民協働の意義等を認識し、市民、職員が市民協働の推進に努める。	継続	→				地域振興課	—	市民提案型事業 の採択件数の増加
3-1-2 地域組織等の支援	地域と行政が連携強化を図り、協力して住みよいまちづくりを行うために、地域組織としてのメリットを最大限活用できるような連携強化の取り組みを行い地域組織等の支援を行う。	継続	→				地域振興課	—	
3-1-3 市民と行政の役割分担	市民参加と協働の仕組みや市民と行政との役割を明確にし、市民が自ら考え、自ら発想する様々なまちづくりを推進する。	継続	→				地域振興課	—	
3-1-4 パブリックコメントの実施	市の計画策定に市民意見を反映させるため、パブリックコメント制度を積極的に活用し、市民の意見を多く取り入れる。	継続	→				—	業務担当課	意見募集による市民の意見数の増加

南丹市行政改革推進計画の主な取り組み

取 り 組 み 事 項	取 組 内 容	目 標 年 度					関 係 部 署		平成28年度目標
		H24	H25	H26	H27	H28	所管窓口	実施担当	
2 情報提供の推進									
3-2-1 ホームページの充実	情報をタイムリーに発信し、行政運営への市民参画の向上を図るために、ホームページを充実する。	継続	→				企画調整課	業務担当課	
3-2-2 広報誌の充実	効果的でわかりやすい広報を行うために広報内容を精査し、広報誌の充実を図る。	継続	→				企画調整課	業務担当課	
3-2-3 お知らせのスリム化	CATVとの連携を図りながら発行するが、掲載内容については精査し、簡素でわかりやすくした上でスリム化を図る。	継続	→				企画調整課	業務担当課	枚数の削減(2分の1程度に)
3-2-4 CATVの活用促進	視覚的に有効な情報発信をすることにより、効果的で分かりやすい情報提供を図る。	継続	→				企画調整課	業務担当課	
取 り 組 み 事 項	取 組 内 容	目 標 年 度					関 係 部 署		平成28年度目標
		H24	H25	H26	H27	H28	所管窓口	実施担当	
3 情報公開の推進と個人情報の適正保護									
3-3-1 情報公開の推進	行政として伝えるべき情報が的確に伝えられているか、また市民が望む情報なのか、公開した場合市民にどのようなメリットがあるかなど、市民の立場にたった検討も行き、南丹市としての情報公開(広報)をより一層推進する。	継続	→				総務課	業務担当課	
3-3-2 個人情報保護の推進	個人情報の保護を推進するため、職員研修の実施やマニュアルの作成により徹底を図る。	継続	→				総務課	業務担当課	